日常生活上の注意事項



愛媛県西条警察署

皆さんこんにちは。

皆さんが犯罪に巻き込まれたり、事故でけがをしたり、 日常生活でのトラブルに巻きこまれたりすることがないよ う、警察は活動を行っています。

そのため、私たちは町で皆さんを見かけた時、いろいろな形で声を掛けます。皆さんも警察官に出会った時や警察署・交番の近くに来た時には、気軽に声を掛けてください。

皆さんと良き友人となれることを希望しています。



日本で快適に生活するために

日本で快適に生活するためには、近所の人への配慮が必要です。特に夜間 は騒音(音楽・大声での会話)に注意が必要です。

皆さんは普通に話しているだけだと思っていても、周囲の人は中国語が分か らないので誤解が生まれます。かつて近所の人や通行人が、外国人が大声で 口論していると誤解して、警察に通報してきたこともありました。

日本のマナーや習慣を守り、有意義な生 活を送ってください。



外出時には必ず「在留カード」を携帯しましょう

「在留カード」は、あなたの身分を証明する重要な文書で、日本に在留する 外国人が外出する時には、必ず「在留カード」を携帯しなければならない義務が あります。

警察・入管・海上保安庁等の職員が在留カードの提示を求めた時は、必ず 在留カードを提示してください。

皆さんは在留カードを受け取ったら、外出するときは必ず在留カードを携帯

してください。



自転車を勝手に持って行かない

日本では路上に放置された自転車をよく見 かけますが、中には盗まれた後、路上に放置 されたものもあります。

ゴミのように見えても、自転車には「所有 権」がありますので、他人の自転車を持って 行かないようにしてください。



失踪問題について

日本には、実習生を狙って別の仕事を紹介する犯罪者集団がいます。

これらの犯罪集団は「もっと給料のいい仕事がある」などと巧みな言葉を使い、今の会社から別のところに行って仕事をするよう勧めます。

犯罪集団が紹介する仕事でい い仕事は決してありません。

「もっとお金が稼げる」などの甘い言葉をうのみにしないようにして ください。

不法就労者や不法滞在者と付き合わないようにしましょう。





被害を防ぐために



自転車を止めた時は、短時間でも鍵をかけましょう。

盗まれた自転車の60~70% は鍵をかけていませんでした。

鍵を二つ掛けるとさらに安心です。

自転車の前かごに物を入れるときは、防犯ネットを使いましょう。 手に鞄や荷物を持つ時、人や車が通る側に持つと、ひったくられる恐れ があります。手に物を持つ時は、反対側に持ちましょう。





盗難に遭った家の90パーセント以上がきちんと戸締りをしていませんでした。外出するときは鍵をかけるのを忘れないようにしましょう。

現金や貴重品の保管については、会社の人とよく相談してください。





特に女性は、夜間外出するときは十分注意し、確実に鍵をかけましょう。

下着などの洗濯物は、外から見えないところに干しましょう。







緊急通報110番

事件や事故に遭遇したり、被害に遭っている人を目撃した時は、110番してください。

【緊急通報6つのポイント】

- ① 事件ですか、事故ですか?
- ② 時間はいつですか?
- ③ 場所はどこですか?
- ④ ナンバーを見ましたか?
- ⑤ 怪我をした人がいますか?
- ⑥ あなたの氏名、住所、電話番号を教えてください。



愛媛県内からかけた110番通報は、すべて松山市の愛媛県警察本部で受けます。



交通安全



交通規則の遵守

日本と中国の交通ルールは異なります。命を守るため、交通規則を遵守しましょう。

日本では、本人の過失により交通事故を引き起こし、相手方に 傷害を負わせた場合には、その軽重により損害賠償責任を追及さ れる可能性があります。(証拠隠滅を図り、或いは逃亡した時には、 逮捕される可能性もあります。)

歩行者又は自転車に乗車している者が違反をしたときには、そ の過失及び責任を追及されます。(損害賠償責任を追及される可 能性もあります。)

交通事故に遭遇した時には、自らが交通規則に違反していた場合には、賠償金を受け取れないことがあります。



交通信号と道路標識を遵守してください。

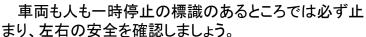
歩行者は右側、車両は左側を通行してください。

自転車と歩行者が出会ったときは、自転車は歩行者に道を譲らなければなりません。

道路を横断するときは、横断歩道を通りましょう。

路肩に駐車した車両の前後や横断禁止の場所は横断しないようにしましょう。

道路上で交通の妨害となるような行為をしてはいけません。







自転車を利用する皆さんへ

++交差点での事故が多発++

どのような事故が多いですか?

- ・最も多いのは出会い頭の衝突事故です。次に右左折時の事故です。
- ・交差点で事故が多発しています。

どのような場所で発生していますか?

・自転車事故の死者の約60%は、自宅から1キロメートル以内で事故に遭っています。

原因と対策は。

- ・最大の原因は、安全確認をしていないことです。
- ・たとえよく知っている道路でも、止まって安全を確かめましょう。



日本と中国の交通規則は違います。日本に来て生活に慣れたからといっても、外出するときは油断しないようにしましょう。

また、交通規則を遵守していても事故に巻き込まれることがあります。 十分注意してください。



正しい自転車の乗り方



国転車は、 車道が原則、歩道は例外 道路交通法上、自転車は軽車両と 位置付けられています。したがって、 歩道と車道の区別のあるところは、 車道通行が原則です。

【罰則】 3ヵ月以下の懲役又は5万円以下の罰金





自転車は道路の左端に寄って通行 しなければなりません。

【罰則】 3ヵ月以下の懲役又は5万円以下の罰金



③ 歩道は歩行者優先で、

歩道では、すぐに停止できる速度で、 歩行者の通行を妨げる場合は一時 停止しなければなりません。

【罰則】 2万円以下の罰金又は科料



※普通自転車に限る



4 安全ルールを守る

■手ばなし運転は禁止

合図をすると きを除き、片 手運転も禁 止。



【罰則】 3ヵ月以下の懲役又は 5万円以下の罰金

■夜間はライトを点灯

(昼間のライト点灯運動も実施中)

夜間は、前 照灯及び尾 灯(又は反 射器材)を つける。



【罰則】5万円以下の罰金

■自転車構断帯の通行

自転車横断 带(標識・表 示)がある場 所付近では、 表示された 部分を通行 する。



【罰則】警察官等の指示にそむいて自転車横断帯 を進行しなかった者 2万円以下の罰金又は科料

■二人乗りは禁止

16歳以上の者 が6歳未満の子 どもを1人乗せ るなどの場合を 除き、二人乗り 禁止。



【罰則】 2万円以下の罰金又は科料

■信号を守る

信号を必ず守 る。「歩行者・ 自転車専用」 信号機のある 場合は、その 信号に従う。



【罰則】 3ヵ月以下の懲役又は 5万円以下の罰金

■並進は禁止

「並進可」標識 のある場所以 外では、並進 禁止。



【罰則】 2万円以下の罰金又は科料

■交差点での一時停止と安全確認

一時停止の標 識に従って停 まる。また、見 通しのきかな い交差点など では徐行。安 全確認を忘れ ずに。



【罰則】3ヵ月以下の懲役又は 5万円以下の罰金

運転中の携帯電話・傘さし運転



携帯電話を手で持ち、通話や操 作をしたり、画像表示装置の画像 を注視して自転車を運転してはい けません。

【罰則】 5万円以下の罰金



交通ひんぱんな道路において、 傘をさして自転車を運転して はいけません。

【罰則】5万円以下の罰金

通行止	通行止め		車両 通行止め	車両 進入禁止
	自転車 通行止め		自動車 専用	自転車 専用
(A)	自転車及 び歩行者 専用	THE STATE OF THE S	歩行者 専用	自転車 一方通行
止まれ	一時停止	横断禁止	步行者 横断禁止	横断歩道
	横断步道		自転車 横断帯	横断歩道 •自転車 横断帯
	踏切あり		信号機あり	道路 工事中